

2025年
保存版

八頭町 空き家の手引き

空き家を適切に管理して
3つのあんしんを手に入れよう！

トラブル・事故の
回避

経済的負担の
軽減

資産価値の
維持



令和5年
12月13日施行

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の
一部が改正されました。



空き家リポーター「りのにや〜」

八頭町 × 株式会社サイネックス



もくじ 【Contents】



- 「空き家」を
放置していませんか？ 2
- 空き家について
考えてみましょう！ 4
- 我が家の将来を考えよう 6
- 空き家を所有
することになったら 8
- 空き家を管理する
場合には 10
- 空き家を管理
できない場合には 12
- 売却のこと 14
- 賃貸のこと 15
- 解体のこと 16
- 空き家の相談窓口 17
- 空き家等に関する
補助事業 18
- 空き家バンク 19



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

八頭町 空き家の手引き

令和7年10月発行

発行

八頭町／株式会社サイネックス

広告販売

株式会社サイネックス 鳥取支店

〒680-0873 鳥取県鳥取市市場2-32

TEL.0857-53-7267

※掲載している広告は、令和7年9月現在の情報です。

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

〈 告 告 〉

地域とともにあゆむ企業めざして

総合建設業



株式会社 竹内組

鳥取県八頭郡八頭町南379番地8

☎0858-84-3279



竹内組 HP

01 「空き家」を放置していませんか？

空き家とは

▶ 継続して居住や使用のない住居やその他の使用もなされていない建物や敷地のこと

空き家放置のリスク

八頭町では、平成27年に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を契機に、「八頭町空き家等対策計画」を定め、所有者・管理者への指導などの取り組みを進めています。



空き家を放置していると、
固定資産税が最大6倍になる!?

空き家を適切に管理していないと自治体から勧告を受け、固定資産税における住宅用地特例から除外されます。

また、法改正により勧告対象が拡大しています。

(広告)



総合植物管理
ブランド職人

造園施工
管理一式 **因州園芸**
代表 岡村正一

〒680-0452
鳥取県八頭郡八頭町池田533-1
TEL(F兼) 0858-72-1911
携帯 090-2298-1583

剪定

庭木を小さくしたい。少し減らしたい。
生い茂った庭をきれいにしたい。

伐採

大きくなりすぎた木。
庭木・墓地・畑・竹林・枯れた木等。

庭じまい

家のまわりを全部、一部
片づけたい。

造園

新築またはリフォームなど
緑を植えたい。

お気軽に
ご相談ください

空き家を放置し続けると…

空き家の状態の確認



〈広告〉



Sin
(株)真永建設

鳥取市船木4番地
tel. 0857-32-9870
<https://www.sin-kensetsu.com/>

真永建設

検索

空き家管理・活用実践フロー

知りたいことは
何ですか？



我が家の
将来について
考えましょう！

P6・7
参照

次世代への
引き継ぎについて事前に
考えましょう！

遺言書を残すなど、誰に家を
引き継いでもらいたいかなど
を明確にしておくことで、残さ
れた家族が悩んだり、争うこと
がないように準備することが
重要です。

空き家を
所有すること
になりました

P8・9
参照

空き家の
所有者には管理責任が
あります！

空き家を放置し続けると倒
壊、火災等の危険性や防犯、衛
生上の課題も生じます。
空き家の所有者には法的に
も管理責任があります。

空き家の
使い方を
考えましょう！

P8・12
参照

家財処分、
相続等について
知りましょう！

空き家の使い方を決めるに
あたっては家財の処分や相続
手続き等の理解を深めることが
重要です。また売却や賃貸の可
能性がある場合には、事前に相
談する不動産業者や空き家バ
ンクについて調査しましょう。

〈 廣 告 〉



LPガス、ガス器具(販売・設備)
電気(県登録工事業者) 上下水道(町指定店)
家電販売、修理、空調整備・施工
住宅設備(リフォーム)設計・施工

有限会社 西尾電機商会

八頭郡八頭町郡家47-10

☎(0858)72-0057
FAX(0858)72-0064

美容室
えふ

営業時間 9:00~17:00

定休日
毎週月曜日、第1火曜日、第3日曜日

八頭町南323-3

☎0858-84-3973

当面
そのままに
する

P10・11
参照

適切な管理を!

当面はそのままにする場合でも、いずれは活用する(自分で住む、賃貸・売却する等)ときのために、適切な管理が必要です。



貸す
売る

P12~15
参照

有効に活用しましょう!

空き家バンク又は不動産業者を利用し、空き家の活用を考えましょう。併せて、改修や契約について考えることが重要です。



取り壊す

P16
参照

壊すことも管理の一つ!

倒壊の危険性の高い老朽化した空き家や管理が困難な空き家に対しては、取り壊しもご検討ください。



〈 広 告 〉

快適安眠

☆ジュータン・布団水洗い
☆クリーニング



サンクリーン商事㈱

電話一本で集配OK!

八頭町門尾35-3

TEL(0858)72-1612
FAX(0858)72-1645

有限会社 タイヤショップ

ヤマイチ

- ☐ タイヤ・ホイール販売、交換
- ☐ エンジンオイル・バッテリー
ワイパーの販売、交換



営業時間 / 9:00~18:00
定休日 / 日曜日・祝日

八頭町宮谷200-10

TEL&FAX 0858-72-0231

建築基礎工事、外構工事
一般土木工事、他...

有限会社
岡本工業



〒680-0404
八頭町見槻中249-1
TEL/FAX 0858-72-3275

どのように次世代に引き継ぐか考えよう。

➤ 現在の登記を確認しよう。

土地や建物の所有権に関しては、不動産登記の義務付けがなかったため、前所有者の名義のままになっていたり、建物が登記されていなかったりすることがあります。所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなります。最寄りの法務局で不動産登記を確認し、現在の所有者になっているか、建物や増築部分が登記されているか確認しましょう。



➤ 子ども世代等と話し合いをしよう。

家主の死亡や高齢者施設への入所により、突然空き家になってしまうことが少なくありません。誰が建物を相続するのか、誰が管理するのか、費用負担をどうするのか、引き継ぎ方を家族間で話し合っておきましょう。

➤ 困ったときは専門家に相談しよう。

不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。それぞれの悩みに応じて、法務局、税理士、弁護士、司法書士などの専門家に相談しましょう。

空き家に関する相談窓口 P17参照

相続、登記、遺言についての相談は？

鳥取県司法書士会 無料相談 TEL.0857-27-4165

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）

13時～15時まで当番司法書士が相談にお答えします。



登記のない建物、境界についての相談は？

鳥取県土地家屋調査士会 TEL.0857-22-7038

無料相談 随時受付（申込時に日程調整）



（広告）

やっぱりあった、こんなお悩み…。

どこに相談していいかわからない…

自分ではどこから手をつけていいかわからない…

できるだけ手間とお金はかかたくない…

見積りはどこに依頼をしたらいいのかわからない…

そんなお悩みに、解決策をご提案します！

生前・遺品整理 あんしん価格!!

遺産整理士がいるので安心

【どんな相談でも・どんな物でも】

まごころ込めてお手伝い!!

知識ゼロでも相談して解決!!

お見積り無料

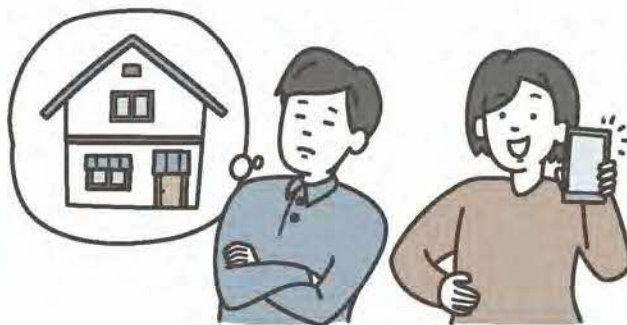
迅速丁寧

年間実績約300件 安心の実績

公益財団法人 鳥取市環境事業公社

TEL 0857-30-5757

受付時間/8:00～16:30（土日祝を除く）



➤ 意思表示をしておこう。

家や土地など分割が難しい相続財産をめぐるトラブルを防止するため、家族間での話し合いや遺言書の作成など、次世代に引き継ぐための準備を行いましょう。

遺言書には、一般的に「自筆証書遺言」と「公正証書遺言」があり、それぞれにメリット・デメリットがあります。それぞれの特徴を理解して、最適な形式を選びましょう。



	自筆証書遺言		公正証書遺言
作成方法	遺言者本人の自筆で記述 ※パソコンでの作成は無効だが、財産目録の作成には使用可能		遺言者本人が公証人に口頭で遺言内容を伝え、公証人が文章にまとめます。実印・印鑑証明書、登記事項証明書などが必要
証人	不要		2人必要
保管場所	自宅等で保管	法務局で保管	原本は公証役場
検認手続※	必要	不要	不要
費用	不要	必要(3,900円)	必要(財産価格による)
メリット	手軽に作成でき、費用がかからない ※遺言書を法務局で保管する場合は費用がかかります		●無効になりにくい ●紛失などのリスクがない
デメリット	●文意不明等で無効になることがある ●自宅での保管は紛失・隠匿・偽造のリスクがある		●費用・手間がかかる ●証人が2人必要

※検認手続：家庭裁判所で遺言書の状態や内容を確認すること

check!

自筆証書遺言書保管制度について(法務省)

手続きの流れや、制度の内容を詳しく知りたい場合は法務省ホームページをご確認下さい。



〈 告 告 〉

建設業を通して地域社会に貢献する



山陰建設株式会社

〒680-0463 鳥取県八頭郡八頭町宮谷 263-11

TEL (0858) 72-0121 FAX (0858) 72-2243

相続登記をしよう。

- ▶ 親族の死亡等により空き家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などで支障となります。

手順① ▶ 必要な情報を収集しよう。

- 固定資産全部証明書(名寄帳)等を取得
→八頭町役場税務課にて
- 相続人確定のための戸籍を取得→各市区町村にて
- 空き家の名義人を調べるための登記事項証明書を
取得→法務局にて

手順② ▶ 相続人全員で話し合いを
しよう(遺産分割協議)。

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場合、相続人の持分割合により相続登記を行います。遺産分割協議をすることにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができます。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますので注意が必要です。

なお、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により解決を図る方法もあります。

手順③ ▶ 申請書、添付書類を用意の上、
法務局へ登記申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の専門家である司法書士に依頼することもできます。

手順④ ▶ 法務局の審査を経て、問題無ければ相続登記が完了します。

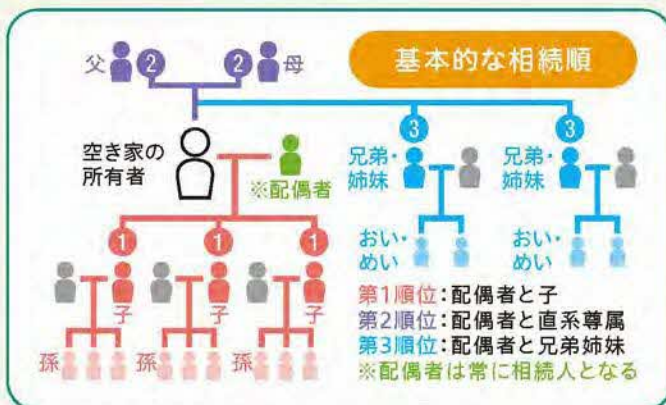
▶ 相続はどうなるの?(法定相続について)

基本的な相続の順番は、下図ようになります(法定相続)。
遺産は、まず第1順位の相続人に相続権があり、子がない、又は相続放棄をした場合には、次の順位の相続権がある人が相続人となります。

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。

オンラインでの申請も可能です

不動産を相続したと知ってから3年以内に正当な理由なく登記・名義変更手続きを行わなかった場合は、10万円以下の過料が科されるおそれがあります。



戸籍証明書の請求が便利になりました。

令和6年3月1日施行

最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書等が請求できます。

- 本籍地のある遠方に行かなくてもOK!
- ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町の窓口にとまとめて請求可能!



詳細はこちら

(広告)

土木工事一式
とび・建築工事
アスファルト舗装工事
産業廃棄物中間処理業務

技術と信頼を提供する
郡家重機有限公司
八頭町土師百井15番地3
TEL 0858-72-6371

外構・エクステリア
駐車場工事

有限会社 一企工

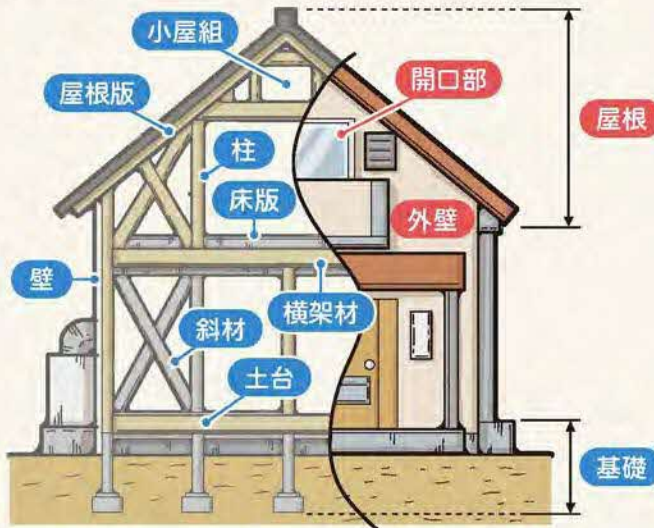
〒680-0452
八頭郡八頭町池田559-1
tel. 0858-73-0026
fax. 0858-73-0056

空き家の状態を知ろう(インスペクション)

▶ 建物状況調査(インスペクション)は、空き家の劣化状況等の調査を行うもので、特に住宅の売買においては、売り手と買い手ともに、住宅の状態を把握し取引ができるとして現在ニーズが高まっている制度です。

木造戸建て住宅の場合

2階建ての場合の骨組(小屋組、軸組、床組)等の構成



建物状況調査とは

国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。

- 構造耐力上主要な部分
- 雨水の浸入を防止する部分



検査にかかる時間・費用は?

物件の規模にもよりますが、3時間程度が見込まれます。
費用は各調査実施者により異なりますが、一般的には5~10万程度とされています。



リフォームやインスペクションについての相談は?

(一社)鳥取県建築士会 …… TEL.0857-32-8777



既存住宅状況調査技術者検索ページ等から調査実施者を検索いただくことも可能です。



詳細はこちら

〈 広告 〉



建築工事一式・とび、土工事一式
鋼構造物一式・土木工事一式
水道施設工事一式・塗装工事一式
設計 施工

知事許可(般-3)第4296号

木下工業有限会社

〒680-0405

八頭郡八頭町牟郡家249番地1

TEL (0858) 72 - 2120

FAX (0858) 72 - 2968

近隣に迷惑をかけないようにしよう。

＞ 空き家は定期的な点検と管理が大切です！

人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な通風・換気、通水、掃除等が挙げられます。

次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。

また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



＞ 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	
内部	通風・換気(60分程度)	☐ すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放 ☐ 換気扇の運転	建物を傷めないためには、できるだけ頻繁に行いましょう
	通水(3分程度)	☐ 各蛇口の通水 ☐ 各排水口に水を流す(防臭、防虫のため)	
	掃除	☐ 室内の簡単な清掃	
外部	郵便物整理	☐ ポスト、玄関に投函された郵便物・配布物の整理	ご近所の迷惑にならないよう念入りに行いましょう
	敷地内清掃	☐ 敷地内の落ち葉やごみの清掃	
	草取り 庭木の剪定	☐ 草取り、越境している枝やツルの剪定 ☐ 庭木の剪定、消毒	
点検	雨漏りの有無	☐ すべての部屋に雨漏りがないか	大雨や台風、地震のあとは必ず点検を行いましょう
	建物の傷み	☐ 建物に傷んでいるところがないか	
	設備の傷み	☐ 水漏れなどがないか	

〈 広 告 〉

造園工事、剪定、外構工事
エクステリアなど
住む人の想いが伝わる
『お庭』をご提供いたします。
お庭全般の工事 おまかせください。



平木造園

HIRAGI ZOEN

八頭町宮谷116-13

☎・FAX 0858-71-1270

(携帯)080-1933-4196

空き家の傷み具合チェックシート

定期的に
点検
しましょう



外部まわり

☐ 屋根

・屋根材の異状
(ズレ、割れ、さび、苔、ハガレ)

☐ 軒裏

・軒天材の異状
(シミ、汚れ、浮き、苔、ハガレ)

☐ 雨とい

・水濡れ、ハズレ、ヒビ、割れ

☐ 窓・出入口ドア

・ガラス、建付けの異状
(割れ、ヒビ、開閉の不具合、
傾き、施錠の不具合)

☐ バルコニー

・床材、手すりの異状
(破れ、虫食い、腐朽、反り、
たわみ、さび、ぐらつき)

☐ 外壁

・外壁材の異状
(汚れ、色あせ、さび、苔、
ハガレ、ヒビ)

☐ 擁壁

・水抜き穴の詰まりの有無
・ひび割れの有無
・目地の開きの有無

☐ 塀

・塀の異状(汚れ、傾き、崩れ)

☐ 家まわり

・樹木、雑草の繁茂
・害虫、害獣の発生

☐ 土台・基礎

・基礎、土台の異状
(ヒビ、割れ、傾き、腐朽、
虫食い、蟻道)

内部・設備

☐ 天井

・天井材の異状
(ハガレ、たわみ、浮き、シミ、カビ)

☐ 壁

・壁材の異状
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ)

☐ 床

・床材の異状
(ハガレ、浮き、シミ、カビ、
割れ、傾き)

☐ 室内ドア・障子

・建付けの異状
(開閉の不具合、傾き)

☐ 設備

・給水、排水の不具合
(赤水、詰まり、臭い、水漏れ)



空き家の売却、賃貸を検討しよう。

- ▶ 今後使用する予定が無く、空き家の維持管理ができない場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに売却や賃貸などを検討しましょう。

▶ 売却・賃貸の準備 家財道具や残置物の整理、処分をしよう。

空き家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空き家の中にある家財や荷物を整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることができます。

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の一般廃棄物収集運搬許可業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。



▶ 売却・賃貸の検討 不動産業者に相談しよう。

● 売却

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買取り、リフォーム後に販売する買取再販も多くなっています。事業者によって価格が異なることも多いので、複数の不動産業者に査定してもらいましょう。

● 賃貸

空き家は、リフォームしてから賃貸するのが一般的です。

また、近年、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースや、業者が借り受け、リフォーム後に貸し出すサブリース(転貸)もでてきています。

方法によって、それぞれメリット・デメリットがありますので、地元の不動産業者やサブリース業者に相談しましょう。

空き家に関する相談窓口 P17参照

▶ 売却・賃貸が困難な場合 解体を検討しよう。

売却・賃貸が困難な空き家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。

土地活用の可能性は、土地の周辺状況などによって異なります。解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。

空き家に関する相談窓口 P17参照

〈 広 告 〉



有限会社ふかた

八頭町石田百井62-14

TEL 0858-73-0234

HPはこちら



▶ 売却・賃貸のヒント

● どの不動産業者に相談すればよいかわからない場合には？

宅地建物取引業協会などに相談してみても… [詳しくはP17へ](#)

● 売却するのに費用負担が難しい場合には？

解体費や測量費などを含む売却を不動産業者に相談してみても…

● 狭い土地や接道のない土地で売却が難しい場合には？

隣の家に買ってもらえないか提案してみても…

● 売り出したいが、家に欠陥があってトラブルにならないか？

建物状況調査(インスペクション)をしてみても… [詳しくはP9へ](#)

● 借地で空き家が売却できない場合には？

借地契約を延長して賃貸を検討してみても…

● 古くて貸せるか悩んでいる場合には？

固定資産税相当分の家賃で賃貸できないか不動産業者やサブリース業者に相談してみても…

● 耐震改修済み、リフォーム済みをアピールする場合には？

建物状況調査を実施し、安心R住宅※として売却を検討してみても…

※「安心R住宅」とは、これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭するため一定の条件を満たした住宅の広告に、国が商標登録したロゴマークを付けて、物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ分かりやすく提供する仕組みです。

● 空き家バンクを利用してみても？ [詳しくはP19へ](#)

空き家バンクとは、所有者から提供された空き家情報を利用希望者へ紹介するサービスです。空き家を「買いたい人」や「借りたい人」を見つけるお手伝いをします。



空き家バンクへの登録についての相談は？

八頭町役場 企画課 地域戦略室 **TEL.0858-76-0213**



相続した土地を国が引き取る制度が始まりました

令和5年4月27日より、相続した土地を国が引き取る「**相続土地国庫帰属制度**」が始まりました。これは、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣(窓口は法務局)の承認を受け、負担金を納めることにより、土地を手放して国庫に帰属させることができる制度です。詳しくは法務省ホームページでご確認ください。



〈 広 告 〉

**山林の管理・相続に
お困りの方は
ご相談ください**

JForest 八頭中央森林組合
〒680-0461 八頭郡八頭町郡家 763-10
本 所 0858-72-1111
用瀬事業所 0858-87-2737
若桜事業所 0858-82-5220
国産材加工場 0858-84-2234

07 売却のこと

メリットは?デメリットは?どう売るのが?

＞ メリット

- ・維持管理にかかる手間とお金が不要
- ・一時的にまとまったお金が得られる
- ・現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・経年劣化による将来下落するリスクの回避



＞ デメリット

- ・思い入れがある建物が失われる
- ・希望価格で売れない可能性
- ・境界確認など手間や経費が掛かる可能性



専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)



所有者



不動産業者

① まずは不動産業者に相談

売却条件をざっくりばらんに相談



⑤ 広告

販売活動を行います



② 物件調査

売却予定物件を調査します



⑥ 売買契約の交渉

購入希望者と契約条件を交渉します



③ 価格査定

物件を査定した価格が提示されます



⑦ 売買契約の締結

契約条件など合意ができれば契約



④ 媒介契約の締結

売却を依頼します



⑧ 売却

売買代金の受領と同時に買主に物件を引き渡します



メリットは?デメリットは?どう貸すの?

＞ メリット

- ・家賃収入が得られる
- ・建物(資産)を持ち続けられる
- ・担保にできるため融資が受けられる
- ・換気や通水などの管理が不要になる



＞ デメリット

- ・入居者がいない場合には収入が得られない
- ・入居者とトラブル(家賃滞納等)のリスク
- ・リフォームする場合には経費が掛かる



専門家が一緒に考えます(相談から賃貸までの流れのイメージ)



所有者



不動産業者



建築士等

① まずは不動産業者に相談

物件の調査も行います



④ 媒介契約の締結

賃貸の仲介を依頼します



② 物件調査(リフォームする場合)

▶ リフォームを行わない場合は④へ

- ・賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成



⑤ 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により
入居者と契約



③ リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームの
依頼



⑥ 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を
管理するのか?
不動産業者にお願いするのか? 相談してください



09 解体のこと

空き家の解体のメリットは? デメリットは?

メリット

- ・土地を売却しやすくなる
- ・土地を売却し現金化することで遺産分割しやすくなる
- ・維持管理にかかる手間とお金が不要



デメリット

- ・解体経費が必要となる
- ・固定資産税の特例措置が適用されなくなる
- ・解体した土地に再建築できない場合がある



専門家が一緒に考えます(相談から解体までの流れのイメージ)



1 まずは解体業者に相談

見積り依頼を行います



2 物件調査

現地調査します



3 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します



4 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し
契約します



5 工事準備

施工計画や近隣対策などを行います



6 建物内残存物の整理や処分

電気、ガス等の業者連絡
衣類や家具などの移動や処分



7 近隣への挨拶

騒音や振動等が伴う工事なので、
ご近所に挨拶されるとよいでしょう
(解体業者が代行される場合もあります)



8 解体

工事完了
現地確認し、工事代金を支払います



⚠ 解体した建物は、滅失登記をしましょう



- 解体経費の見積りは、費用や内容が適正かどうかの確認のため、複数業者に依頼しましょう。
- 解体後の土地利用も一緒に考えます。

(広告)

**おまかせ
ください!**

**解体前の
残置物処理**

**遺品整理の
部屋片づけ**

**ご自宅内での
大規模な片付けにお困りの皆さん!**

因幡環境整備がお手伝いいたします

ゴミの処理について、
地域の皆さんの生活に寄り添ってきた
因幡環境整備による安心のサービスです。
屋外への運び出しから積込回収まで、
皆さんのお困りごとをサポートします。

※解体前の宅内残置物や遺品整理などの
宅内不用品は、一般廃棄物に該当し、
運搬には各市町の許可が必要です。

業務の流れ

現地確認 → 見積提示 → ご了承後
作業実施 → 精算・ご請求

えっ!?

因幡環境整備でも
やってくれるの?

因幡環境整備株式会社
〒689-1212 鳥取県鳥取市用瀬町美成323-1

TEL 0858-87-6668
FAX 0858-87-6665

<http://inaba-kankyo.co.jp>

因幡環境整備は、鳥取市・八頭町・智頭町・若桜町の一般廃棄物収集運搬許可業者です。

10 空き家の相談窓口



私たちが
お手伝い
いたします

八頭町役場の相談窓口

担当窓口	内容	電話番号
企画課 地域戦略室	空き家のリフォームに対する補助金や「空き家バンク」など空き家の利活用について	TEL.0858-76-0213
企画課	危険な空き家(特定空家等)への対応について	TEL.0858-76-0212

専門家によるワンストップ相談窓口

鳥取県では、空き家に関するご相談を総合的に受け付けるワンストップ相談窓口を設置しています。「空き家のことで困っているけど、誰にどう相談したらいいかわからない。」といった場合は、こちらへお問い合わせください。



担当窓口・事業者団体	専門家	電話番号
とっとり暮らし住宅相談員 (とっとり空き家利活用推進協議会)	宅地建物取引士 建築士 司法書士 土地家屋調査士	TEL.090-4659-1908

[受付時間] 月～金 / 9:00～16:30

売却・賃貸に関すること

事業者団体	専門家	電話番号
(公社)鳥取県宅地建物取引業協会	宅地建物取引士	TEL.0857-23-3569

[受付時間] 月～金 / 9:00～16:00

その他の相談窓口 P6、P9参照





空き家等に関する補助事業

八頭町では、空き家のリフォームや家財処分に対して次の補助事業を実施しています。

▶ 各事業の詳細や、その他の補助事業については、空き家ポータルサイトをご確認ください。



八頭町の補助金について(令和7年10月現在の補助制度)

空き家に関する補助金

▶ 空き家利活用流通促進事業補助金

担当 企画課 地域戦略室 TEL.0858-76-0213

● 改修(リフォーム)補助

補助要件 ・建築後30年以上経過し、1年以上利用がない空き家
・建築後30年未満で、2年以上利用がない空き家 等

補助金額 住宅として活用…1/2(最大90万円/戸)
住宅以外に転用…1/2(最大150万円/戸)

● 建物状況調査(インスペクション)補助

補助要件 1年以上利用がない空き家 等

補助金額 調査費用等の1/2(最大5万円/戸)

● 家財処分補助

補助要件 1年以上利用がない空き家
処分後に賃貸専用物件として空き家バンク登録すること 等

補助金額 処分費用の10/10(最大30万円/戸)



▶ 空き家家財道具等処分費補助金

担当 企画課 地域戦略室 TEL.0858-76-0213

空き家バンク登録物件に残置された家財道具等を処分する場合、処分費用の一部を補助します。

補助要件 購入または賃借する入居者が決定した空き家バンク登録物件

補助金額 処分費用の10/10(最大30万円/戸)



〈 広告 〉

一般建築設計施工 リフォーム・解体業

鳥取市・八頭郡公共下水道排水設備指定工事店



西谷工業

八頭町万代寺239-5

(事) ☎0858-72-0090

(販) 0858-72-0117

建具

の事なら
なんでも
お任せ下さい!



障子・ふすま・網戸の張り替え
建付調整・修理

谷口建具店

八頭町堀越345-4

Tel(0858)72-1722

水まわりの専門店

みず 水工房 八頭店

- 漏水調査・修理
- 井戸ポンプ取替え
- キッチン・バス・洗面・トイレ
のリフォームなどいつでも
お気軽にご相談ください



岡島ホームサービス

代表者 岡島 吉正

TEL (0858)73-0223

八頭町船岡1269

<https://okazima-co.jp>

12 空き家バンク

住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか？

空き家バンク制度とは

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供された物件情報を、空き家の購入や賃借を希望する方に提供するための制度です。空き家バンクに登録した物件情報は八頭町のサイト等で掲載し、広く情報発信をします。

八頭町では、地域で空き家活用事業に取り組む(一社)Yearning for Yazu Project(略称YYP)と一緒に官民連携による運営を行っています。



登録について

- 登録費用 無料
- 登録には申請書や本人確認書類の提出が必要です。

登録すると

- リフォームや家財処分の補助が受けられます。
- インターネットで全国に発信
- 登録から1年以内の成約率81% (令和3～5年 登録27件中22件)

どのような家が登録できる？

- 所有者が明らかな家
- 空き家のほかに「空き店舗・倉庫」や家を解体した後の「空き地」も登録できます。

お問い合わせ 企画課 地域戦略室

TEL.0858-76-0213

MAIL.yazu-kikaku@town.yazu.tottori.jp



〈 広 告 〉

電化製品

修理

点検

消耗品交換

リフォーム

補聴器



パナックたなか

たなか電器株式会社
八頭町郡家3 1 - 2

Panasonic

あんなことも、こんなことも
まずは当店まで

細かいお困りごとにも解決いたします。

☎(0858)73-0273(代)

FAX(0858)72-1051





不用品の処分は プロにお任せ!!

大型
ゴミ
家電
製品
食器類
衣類
自転車
タイヤ
金属類
等...
でもOK

《お願い》蛍光管・乾電池・液体類・危険物はお引き取り致しかねますので、ご了承くださいませと幸いです。

遺品整理、引越しの際の不用品 面倒な分別一切不要!!

電話一本で自宅にお引取に伺います
当社スタッフが運び出し・積み込みするので
とっても便利!!



会社や建築現場などでおなじみ
ゴミ箱設置 できます!!

3mコンテナ(ゴミ箱) 1300×2000×1200

一般のご家庭にも設置OK

お客様の空いた時間に不用品を分別
せずに入れられるので、とっても便利
です。お客様のいらない物をドシロシ
入れてください。



持ち込み大歓迎!!

【無料引取できるもの】

金属類・スチール製品、バイク、アルミホイール付きタイヤ、
サッシ(ガラス・アミ無し)

電話予約不要 営業時間内ならいつでもお持ち込み可能です
※12時～13時荷受け不可

お客様自身でお持ち込みいただくことで、処理代がお安くなりお得です!

休業日ですが 対応時間/AM10:00~PM4:00
第1・3土曜日 お持ち込みに限りOK

安心の許可取得業者

地域の方からのご依頼多数!!不用品回収のことなら



有限
会社

マルヤス産業

〈営業時間〉AM8:30~PM5:30

〈休業日〉第1・3土曜日、日曜日、祝日
鳥取市古海259番地7 ☎0857-29-7491

■一般廃棄物収集運搬及び中間処理鳥取市許可

■産業廃棄物収集運搬許可番号 鳥取市第12811101170号

お支払いにはクレジットカードがご利用頂けます。[UFJ・VISA・NICOS・Master]



まずはお気軽にお電話下さい!!

マルヤス サンバイ

0120-082-381

**見積り
無料!!**

LINE・メールからの
見積り依頼もOK!!

メール info@maruyasu-s.jp

LINE
公式
アカウント

